

令和3年度 第1回 横浜市いじめ問題対策連絡協議会 次第

日時：令和3年6月4日（金） 15:00～

会場：横浜市研修センター4階 401・402号室

1 教育委員会あいさつ

2 委員紹介

3 会長選出

4 協 議

(1) いじめ問題等に係る各関係機関・団体の取組について [資料1-1・2・3]

(2) 12月のいじめ防止啓発月間における取組について [資料2]

(3) その他

【次回開催（予定）】

令和3年度第2回 横浜市いじめ問題対策連絡協議会

日時 令和3年10月27日（水）14:30～17:00

会場 市庁舎1階 市民協働センター スペースA・B [資料3]

横浜市いじめ問題対策連絡協議会委員名簿

令和3年5月25日現在

No.	関係機関・団体	所属	氏名
1	法務局	横浜地方法務局人権擁護課長	佐野 哲也
2	警察	神奈川県警察本部生活安全部管理官	扇山 剛
3	青少年育成団体	横浜市青少年指導員連絡協議会（副会長）	小川 江一
4		横浜市子ども会連絡協議会（会長）	松本 豊
5		横浜子ども支援協議会（会長）	岩間 文孝
6	保護者代表	横浜市PTA連絡協議会（会長）	秋好 直樹
7	学校	横浜市立小学校長会（代表） 横浜市立森の台小学校長	大幸 麻理
8		横浜市立中学校長会（代表） 横浜市立戸塚中学校校長	栗田 智則
9		横浜市立高等学校長会（代表） 横浜市立桜丘高等学校長	星野 浩
10		横浜市立特別支援学校長会（代表） 横浜市立日野中央高等特別支援学校長	村山 小百合
11	児童相談所	横浜市中心児童相談所長	中澤 智
12	本市関係行政機関	金沢区福祉保健センター担当部長	飯田 晃
13		市民局人権課長	黒川 正人
14		こども青少年局青少年部長	遠藤 寛子
15		健康福祉局地域福祉保健部長	内田 沢子
16	教育委員会	教育委員会事務局人権健康教育部長	前田 崇司

いじめ問題等に関する各機関・団体の取組について ～令和2年度活動実績・3年度年間計画～

【資料1-1】

	令和2年度 活動実績	令和3年度 年間計画(予定)
横浜地方法務局	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの人権110番（フリーダイヤル0120-007-110）による常設相談 申告、情報等に基づく人権侵害事件立件による調査・救済手続 「子どもの人権SOSミニレター」を県内の小中学生に配布し、寄せられた相談ごとに個別対応を実施 人権キャラバン（小・中学生に対する人権教室）の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの人権110番（フリーダイヤル0120-007-110）による常設相談 申告、情報等に基づく人権侵害事件立件による調査・救済手続 「子どもの人権SOSミニレター」を県内の小中学生に配布し、寄せられた相談ごとに個別対応を実施 全国中学生人権作文コンテストの実施 とどけよう「絵とことば」のコンテストの実施 人権キャラバン（小・中学生に対する人権教室）の実施
神奈川県警察本部	<ul style="list-style-type: none"> いじめ問題をテーマとした「非行防止教室」「命の大切さを学ぶ教室」「非行防止・被害防止サミット」及び「高校生による非行防止教室」の開催 少年相談活動を通じ、いじめ事案を早期に把握しての対応の実施 学校警察連携制度を活用した個々の児童・生徒への指導・支援の実施 いじめ加害者、被害者に対する継続補導及び継続的支援の実施 事件対応 	<ul style="list-style-type: none"> いじめ問題をテーマとした「非行防止教室」「命の大切さを学ぶ教室」「非行防止・被害防止サミット」及び「高校生による非行防止教室」の開催 少年相談活動を通じ、いじめ事案を早期に把握しての対応の実施 学校警察連携制度を活用した個々の児童・生徒への指導・支援の実施 いじめ加害者、被害者に対する継続補導及び継続的支援の実施 事件対応
横浜市 青少年指導員 連絡協議会	<ul style="list-style-type: none"> 全市一斉夜間パトロール（7月）中止、全市統一行動キャンペーン（10～11月）の実施 中止 横浜市内の各区・地区青少年指導員（連絡）協議会において、いじめ問題等、青少年が抱える様々な課題に関する研修会を実施するなど、青少年の抱える課題や周囲の環境等の実態把握に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 全市一斉夜間パトロール（7月24日実施予定） 全市統一行動キャンペーン（11月14日実施予定） 横浜市内の各区・地区青少年指導員（連絡）協議会において、いじめ問題等、青少年が抱える様々な課題に関する研修会を実施するなど、青少年の抱える課題や周囲の環境等の実態把握に努める。
横浜市子ども会 連絡協議会	<ul style="list-style-type: none"> いじめ防止啓発の取組として、役員会、区子連長会などの会議議題にいじめ防止関連項目を加えていじめ防止啓発を図った。 全国子ども会連合会発行の「人間関係開発のプログラム研究」の中の「子ども会式いじめ対応プログラム」を抜粋して区子連長会を通じ子供会に周知し、啓発を図った。 行事等で機会があるごとにできる限りのぼり旗、ポスターなどを掲出し啓発を図った。 <p>※資料1-2参照</p>	<ul style="list-style-type: none"> いじめ防止啓発の取組として、役員会、区子連長会などの会議議題にいじめ防止関連項目を加えていじめ防止啓発を図る。 行事等で機会があるごとにできる限りのぼり旗、ポスターなどを掲出し啓発を図る。
横浜子ども 支援協議会	<ul style="list-style-type: none"> ハートフルスペース、ルームに通室している児童生徒が、民間の活動への参加することや民間の児童生徒が教育支援センターの活動に参加をするなどのスポーツ医科学センターや芸能鑑賞会、保育体験など交流行事を予定（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止） 教育支援センターの職員が民間教育施設に見学を行うイベントや、教育支援センター主催の保護者の集いで民間教育施設の紹介や体験発表者を紹介するなど協働事業を予定（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止） のぼり旗、ポスターなどを掲出し啓発の実施 <p>〈横浜子ども支援協議会 事務局〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度同様の取組を継続実施 家庭訪問による学習支援事業の受託 	<p>〈横浜子ども支援協議会の取組〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ハートフルスペース、ルームに通室している児童生徒が、民間の活動への参加することや民間の児童生徒が教育支援センターの活動に参加をするなどのスポーツ医科学センターや芸能鑑賞会、保育体験など交流行事を予定（ただし、新型コロナウイルス感染症の状況次第で中止の場合あり） 教育支援センターの職員が民間教育施設に見学を行うイベントや、教育支援センター主催の保護者の集いで民間教育施設の紹介や体験発表者を紹介するなど協働事業を予定（ただし、新型コロナウイルス感染症の状況次第で中止の場合あり） 参画団体の活動場所のにぼり旗、ポスターなどを掲出し、利用者等に啓発を行う。 <p>〈横浜子ども支援協議会 事務局〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度同様の取組を継続実施予定 家庭訪問による学習支援事業の受託
横浜市PTA連絡 協議会	<p><主催行事等></p> <ul style="list-style-type: none"> 三行詩コンクールの開催 三行詩コンクール優秀作品集の配付 <p><関係諸団体主催行事への参加等></p> <ul style="list-style-type: none"> いじめ防止啓発月間スタートイベント（教育委員会）にて、パネルディスカッションに参加 	<p><主催行等></p> <ul style="list-style-type: none"> 人権に関する研修の開催（区部P連、単位PTAなどによるものを含む） 三行詩コンクールの開催 三行詩コンクール優秀作品集の配付 <p><関係諸団体主催行事への参加等></p> <ul style="list-style-type: none"> いじめ防止市民フォーラム（教育委員会）への参加 人権啓発講演会（市民局）への参加

	令和2年度 活動実績	令和3年度 年間計画(予定)
横浜市立学校	<ul style="list-style-type: none"> ・校内いじめ防止対策委員会での進捗管理 ・学校運営協議会やまちとともに歩む学校懇話会での状況の報告 ・中学校ブロック「横浜子ども会議」を基軸にしたいじめ未然防止に向けた子ども主体の年間を通した取組 ・子どもの社会的スキル横浜プログラムの授業での実施 ・Y-P「学校生活についてのアンケート」の実施と支援検討 ・学校主催で「教職員・PTA・地域による人権研修会」の実施 ・ケータイ・スマホ安全教室（小4年生以上）、非行防止教室（小1～4年生）の実施 ・性被害加害防止のための教育（命の教育、保健学習、学級指導等） ・校長会生徒指導・児童指導研究部会での事例協議（毎月） ・区専任会、区代表者専任会での事例協議（毎月） ・中学校防犯サミットの区単位の実施 ・各区校長研修の中で「いじめに関する研修」の実施 ・小学校における一部教科分担制の実施（推進校） ・スクールカウンセラーによる心理教育や心のケアのアンケートの実施 ・長期休校後の教育相談の充実と子どもたちの安心につながる環境づくりの推進 ・学校再開スタートプログラム等を活用した子どもの安心・安全・楽しさを感じられる指導の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・校内いじめ防止対策委員会（毎月定例開催）での進捗管理 ・学校運営協議会やまちとともに歩む学校懇話会での状況の報告 ・中学校ブロック「横浜子ども会議」を軸として、年間を通した子ども主体の取組 ・子どもの社会的スキル横浜プログラムの授業での実施 ・生徒主体の「高校横浜子ども会議」から、区交流会「横浜子ども会議」に高校からのいじめ未然防止に向けたメッセージを伝える。 ・Y-P「学校生活についてのアンケート」の実施と支援検討の実施 ・学校主催で「教職員・PTA・地域による人権研修会」の実施 ・ケータイ・スマホ安全教室（小4年生以上）、非行防止教室（小1～5年生）の実施 ・性被害加害防止のための教育の充実（学級指導、保健学習等） ・いのちを大切に教育の充実（学級指導、道徳指導、保健学習等） ・校長会生徒指導・児童指導研究部会での事例協議（毎月） ・区生徒指導・児童支援専任教諭協議会、専任会区代表者会での事例協議（毎月） ・中学校防犯サミットの区単位の実施 ・各区校長研修の中で「いじめに関する研修」の実施 ・小学校における一部教科分担制の実施（推進校） ・スクールカウンセラーによる心理教育や心のケアのアンケートの実施 ・教育相談の充実と子どもたちの安心につながる環境づくりの推進
横浜市児童相談所	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめに関する相談及び個別対応（新規受付相談件数は30件） ・いじめ防止月間における啓発活動の実施（2年12月） ・各区学校専任会への出席、情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめに関する相談及び個別対応（新規受付相談件数は30件程度/年） ・いじめ防止月間における啓発活動の実施（3年12月） ・各区学校専任会への出席、情報共有
区福祉保健センター	<p>【金沢区実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童支援、生徒指導専任教諭協議会へ参加（月1回） ・小中学校訪問及び意見交換（随時） ・子ども家庭支援相談業務連絡会（月1回） ・南部学校教育事務所地域連携推進担当課長会（年3回） ・学校カウンセラー、スクールカウンセラー、教育委員会、区役所の連絡会（年1回） ・学校・家庭・地域連携事業による支援 	<p>【金沢区計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童支援、生徒指導専任教諭協議会へ参加（月1回） ・小中学校訪問及び意見交換（随時） ・子ども家庭支援相談業務連絡会（月1回） ・南部学校教育事務所地域連携推進担当課長会（年5回） ・学校カウンセラー、スクールカウンセラー、教育委員会、区役所の連絡会（年1回） ・学校・家庭・地域連携事業による支援
市民局	<ul style="list-style-type: none"> ・広報よこはま人権特集号（11月） ・市民向け人権講演会（11月） ・人権擁護委員による「人権キャラバン」（11、12月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報よこはま人権特集号（11月） ・市民向け人権講演会（11月） ・人権擁護委員による「人権キャラバン」（9～12月） ・人権よこはまキャンペーン（12月） ・全国中学生人権作文コンテスト横浜市大会（11月）
子ども青少年局	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市青少年指導員連絡協議会の活動 ・「青少年の非行・被害防止全国強調月間」（7月）において、全市一斉統一行動パトロール活動等を実施 ・「子供・若者育成支援強調月間」（11月）において、全市統一行動キャンペーン活動等を実施 ・よこはまユースが青少年育成センターにて「子ども・青少年の理解につながる研修」（全5回）の中で、いじめに関する研修を実施（3月ごろ） ・青少年相談センターにおいて、青少年や家族から様々な悩み（いじめ問題含む）についての相談を受付（通年） 	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市青少年指導員連絡協議会の活動 ・「青少年の非行・被害防止全国強調月間」（7月）において、全市一斉統一行動パトロール活動等を実施 ・「子供・若者育成支援強調月間」（11月）において、全市統一行動キャンペーン活動等を実施 ・青少年相談センターにおいて、青少年や家族から様々な悩み（いじめ問題含む）についての相談を受付（通年）
健康福祉局	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺対策、こころの電話相談、横浜いのちの電話相談（通年） 	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺対策、こころの電話相談、横浜いのちの電話相談（通年）

		令和2年度 活動実績	令和3年度 年間計画(予定)
教育委員会	通年	<ul style="list-style-type: none"> 児童支援専任教諭の全小学校、義務教育学校への配置 平成29年度～小中一貫型カウンセラー配置完全実施（141中学校ブロック） ※スクールカウンセラー統括の配置（1名） スクールソーシャルワーカーの配置（50人） ※派遣型から中学校ブロック巡回型スクールソーシャルワーカー活用事業へ移行 ※トレーナースクールソーシャルワーカーの配置（3人） いじめ緊急対応チームによるいじめ事案の進捗管理 いじめ防止のための研修実施（各校） 横浜子ども会議の取組（通年） 横浜プログラム活用推進（通年）※実践推進校11校 いじめ110番事業 24時間365日体制 学校課題解決支援事業（適時） スクールスーパーバイザーの派遣（適時） 講師派遣によるネットリテラシー教育の推進（通年） ネットルールづくり（親子間・生徒間）推進プログラム作成（通年） ネットトラブル学校支援窓口設置（通年） 学校生活あんしんダイヤル（通年） 不登校児童生徒への家庭訪問による学習支援等（通年） 不登校児童生徒支援コーディネーターの配置 不登校児童生徒の支援に向けた特別支援教室等活用事業（モデル校8校）（通年） 児童生徒向け「相談カード」、保護者向け「相談リーフレット」改訂 児童生徒記録管理システム運用（通年） SNSいじめ相談@かながわの実施（神奈川県と連携）（5～3月） 	<ul style="list-style-type: none"> 児童支援専任教諭の全小学校、義務教育学校への配置 平成29年度～小中一貫型カウンセラー配置完全実施 ※スクールカウンセラー統括の配置（1名） スクールソーシャルワーカーの配置（61人） ※中学校ブロック巡回型スクールソーシャルワーカー配置実施 ※高校・特別支援学校での派遣型から巡回型スクールソーシャルワーカー活用事業への移行 ※トレーナースクールソーシャルワーカーの配置（4人） いじめ緊急対応チームによるいじめ事案の進捗管理 いじめ防止のための研修実施（各校） 横浜子ども会議の取組（通年） 横浜プログラム活用推進（通年）※実践推進校15校 24時間子どもSOSダイヤル（旧「いじめ110番事業」） 24時間365日体制 学校課題解決支援事業（適時） スクールスーパーバイザーの派遣（適時） 講師派遣によるネットリテラシー教育の推進（通年） ネットルールづくり（親子間・生徒間）推進プログラム作成（通年） ネットトラブル学校支援窓口設置（通年） 学校生活あんしんダイヤル（通年） 不登校児童生徒への家庭訪問による学習支援等（通年） 不登校児童生徒支援コーディネーターの配置 不登校児童生徒の支援に向けた特別支援教室等活用事業（モデル校20校）（通年） 不登校児童生徒の在宅での学習支援に向けた@（アット）ホームスタディ事業（通年） 児童生徒向け「相談カード」、保護者向け「相談リーフレット」改訂 児童生徒記録管理システム運用（通年） SNSいじめ相談@かながわの実施（神奈川県と連携）（5～3月）
	4月	<ul style="list-style-type: none"> 相談カード配付（全児童生徒用） 子育てに関する相談窓口リーフレット配付（保護者用） 第1回横浜市いじめ問題専門委員会 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止 	<ul style="list-style-type: none"> 相談カード配付（全児童生徒用） 第1回横浜市いじめ問題専門委員会（4/15）
	5月	<ul style="list-style-type: none"> 第2回横浜市いじめ問題専門委員会 開催（5/21） いじめ防止のための校長研修実施 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため延期 「子どもの社会的スキル横浜プログラム」の中から一部を「学校再開スタートプログラム」として再編し、集団生活から離れていた子どもたちが、スムーズに日常の学校生活に慣れ、仲間との新しい関係づくりを進められるようにした。 	<ul style="list-style-type: none"> 第2回横浜市いじめ問題専門委員会 開催（5/20） いじめ防止のための校長研修実施 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため延期 中学校ブロック横浜子ども会議 開催（5月～）
	6月	<ul style="list-style-type: none"> 第1回横浜市いじめ問題対策連絡協議会 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止 第3回横浜市いじめ問題専門委員会 開催（6/18） 横浜市児童・生徒指導中央協議会 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止 中学校ブロック横浜子ども会議 開催（6月～） 	<ul style="list-style-type: none"> 第1回横浜市いじめ問題対策連絡協議会 第3回横浜市いじめ問題専門委員会 開催（6/17） 横浜市児童・生徒指導中央協議会 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止（紙面開催）
	7月	<ul style="list-style-type: none"> 高校横浜子ども会議 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止 第4回横浜市いじめ問題専門委員会 開催（7/16） 中学校ブロック横浜子ども会議 開催（～7月） 	<ul style="list-style-type: none"> 高校横浜子ども会議 第4回横浜市いじめ問題専門委員会 開催（7/15）
	8月	<ul style="list-style-type: none"> 横浜子ども会議区交流会の開催 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止 第5回横浜市いじめ問題専門委員会 開催（8/20） 	<ul style="list-style-type: none"> 中学校ブロック横浜子ども会議 開催（～8月） 第5回横浜市いじめ問題専門委員会 開催（8/19）
	9月	<ul style="list-style-type: none"> 第6回横浜市いじめ問題専門委員会 開催（9/17） 	<ul style="list-style-type: none"> 横浜子ども会議区交流会の開催（～9月） 第6回横浜市いじめ問題専門委員会 開催（9/16） 子育てに関する相談窓口リーフレット配付（保護者用）
	10月	<ul style="list-style-type: none"> 第7回横浜市いじめ問題専門委員会 開催（10/15） 第2回横浜市いじめ問題対策連絡協議会の開催（10/28） 	<ul style="list-style-type: none"> 第7回横浜市いじめ問題専門委員会 開催（10/14） 第2回横浜市いじめ問題対策連絡協議会の開催（10/27）
	11月	<ul style="list-style-type: none"> 第8回横浜市いじめ問題専門委員会 開催（11/19） 	<ul style="list-style-type: none"> 第8回横浜市いじめ問題専門委員会 開催（11/18）

		令和2年度 活動実績	令和3年度 年間計画(予定)
	12月	<ul style="list-style-type: none"> いじめ防止啓発月間（人権週間含む）による取組 ※実施内容は協議会で別途協議 いじめ防止啓発月間スタートイベント 開催（12/7） いじめ解決一斉キャンペーンの実施（12月） 第9回横浜市いじめ問題専門委員会 開催（12/17） 	<ul style="list-style-type: none"> いじめ防止啓発月間（人権週間含む）による取組 ※実施内容は協議会で別途協議 いじめ防止市民フォーラム 開催（12/3） いじめ解決一斉キャンペーンの実施（12月） 第9回横浜市いじめ問題専門委員会 開催（12/16）
	1月	<ul style="list-style-type: none"> 第10回横浜市いじめ問題専門委員会 開催（1/21） 	<ul style="list-style-type: none"> 第10回横浜市いじめ問題専門委員会 開催（1/20）
	2月	<ul style="list-style-type: none"> 第11回横浜市いじめ問題専門委員会 開催（2/18） 	<ul style="list-style-type: none"> 第11回横浜市いじめ問題専門委員会 開催（2/17）
	3月	<ul style="list-style-type: none"> 第12回横浜市いじめ問題専門委員会 開催（3/18） 保護者向けスマホケータイリーフレットの配付（小・中・特別支援学校 新1年生向け） 	<ul style="list-style-type: none"> 第12回横浜市いじめ問題専門委員会 開催（3/17） 保護者向けスマホケータイリーフレットの配付（小・中・特別支援学校 新1年生向け）
	連携など	<ul style="list-style-type: none"> 学校警察連絡協議会との連携（県・市・区） 児童支援専任教諭協議会、生徒指導専任教諭協議会との連携（通年） 校長会児童指導研究部会、生徒指導部会との連携（通年） 中学生人権作文コンテストの中止（市民局と連携）※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止 横浜子ども支援協議会との連絡会（通年） 	<ul style="list-style-type: none"> 学校警察連絡協議会との連携（県・市・区） 児童支援専任教諭協議会、生徒指導専任教諭協議会との連携（通年） 校長会児童指導研究部会、生徒指導部会との連携（通年） 中学生人権作文コンテストの実施（市民局と連携） 横浜子ども支援協議会との連絡会（通年）



子ども会

題字 横浜市長 林 文子

令和3年3月31日発行 発行責任者 横浜市子ども会連絡協議会 会長 松本 豊
〒231-0011 横浜市中区太田町2丁目23番地 横浜メディアビジネスセンター5階
公益財団法人よこはまユース内
TEL:045-664-6733 FAX:045-664-6734 E-mail:sikoren@mx3.ttcn.ne.jp

〈新会長挨拶〉

新しく会長に就任しました港北区の松本です。よろしくお願いいたします。

横浜市子連は多くの皆様に支えられて創立65周年の節目の年を迎えることができました。これからも各区子連との連携を深め「安全安心で活力と魅力のある子ども会活動」を進めていくための事業に取り組んでいきます。新型コロナウイルスだけではなく、近年の子ども会は会員数の減少や役員のなり手不足などの厳しい状況にあります。地域の単位子ども会を支えてくださっている多くの育成者や保護者の皆様をはじめ、横浜市子連にかかわる多くの皆様とのより一層の連絡協調により、子ども会の振興と安全啓発の普及に努め、子どもの健全育成を図っていきたくと思っています。



会長 松本 豊

第31回「子ども会書道展」開催 2021年3月5日(金)・6日(土)

令和3年3月5日(金)・6日(土)、青少年育成センターで『子ども会書道展』が開催されました。表彰式は、新型コロナウイルス感染防止のため残念ながら中止となりましたが、各区から選抜された33点、計約600点が展示され、その中からさらに105点の優秀作品が選ばれました。審査にあたってくださった教育委員会の先生からは「今年度も力作揃いで審査がとても大変でした。コロナ禍で不自由な生活をしている中でこれだけ自己表現が出来るのは素晴らしい。意欲や気持ちが伝わってきました。これからも自信をもって続けていってほしい」というお言葉をいただきました。



横浜市子ども会連絡協議会では市子連・区子連の行事をHPでお知らせしています。安全共済会の加入様式も市子連HPからダウンロードできます。横浜市子連HPはこちらから→
令和3年度からネットからも加入できるようになりました。
(詳しくは全国子ども会連合会のHPをご覧ください。)



市子連HP

コロナ禍・子ども会は・・・

～ 育成・指導者養成実行委員会アンケート結果より ～

1月に育成・指導者養成実行委員会が作成・配布したアンケートの対象は各区子連及び単位会の役員さん。題して『令和2年度コロナ禍での活動記録』。集まった回答は約200枚。それを元に広報誌実行委員会では、一年に渡り不自由な活動を強いられた役員さん達の気持ちを追ってみました。



「こんなことが本当にあるの?という感じ。集まってなんぼなのに 集まっちゃいけないなんて」
(泉区)

「もし活動(会議や集まりなど)をしてクラスターが起きたら・・・という恐怖から実行することができなかった」「子ども同士会えば(集まれば)近づくなと言っても無理」(栄区)

と、制限された活動を嘆く。100パーセントの会が例年どおりの活動ができなかった。それでも負けるわけにはいかない。ほとんどの会が文明の利器を活用した。



「電話やスマホをフルに使い、定例会の代わりとした」(鶴見区)
「役員同士でグループラインを作り、意識共有の徹底を図った」(旭区)
「密にならないよう公園で会議を行った」(栄区)



そこで全員で決めたこと。「イベントができないならプレゼントに変えた」(港北区・緑区他)
「大人数が集まらないで子どもが喜んでくれ方法を考えたら、お菓子を配ったり、くじ引きなら楽しいかなと企画。好評だった。今まで子ども会のイベントに参加したことがなかった子ども達にも全員に行き渡った」(都筑区)



「物を配ることは簡単だけれども、子ども達もストレス溜っていて、身体を動かすことも大事だ。」
(磯子区)

そこで・・・

「フェイスシールドを全員に配布し、年間を通して活用した」(南区)

年間を通じてフェイスシールドを活用。時間差をつけ、短時間で規模を縮小し、ラジオ体操、夏祭り、ハロウィン等を行ったという。他にも旭区の単位会では「なかよしビンゴゲーム」磯子区は「掲示板ラリー」、栄区は「オンライン土曜学校」等を共に感染症対策を工夫しながらイベントを開催した。



コロナ禍でのこの一年は大変だったけれども悪い事ばかりじゃなかった。

「会員へのプレゼントに地域の福祉施設の雑貨を選んだ。そこで、地域の繋がりを
持ち、支え合うことができた」(栄区)

「令和3年度から回覧版を廃止。代わりにSMSを活用する」(旭区)

「高齢者が多い地域なので、無理に活動はしなかった。コロナが落ち着いてからの活動のために予算を持ち越すことに決定」(緑区)

皆の思いはひとつ。コロナが早く収束しますように。そして、

「時代に合わせた子ども会の活動ができれば良いと感じました」(西区)



◆詳しいアンケート結果につきましては横浜市子連のホームページをご覧ください。

編集後記

今年度はコロナ禍で思うような活動ができなかった1年でした。このような中でも、書道展が無事開催できましたことを感謝いたします。アンケートの中には工夫した活動がみられました。発想の転換をして、時代に合わせた活動を考えていかなければならないと感じました。それにしても、早い収束を願うばかりです。



「いじめ重大事態に関する再発防止策」令和2年度の取組状況について

平成29年3月に公表した「いじめ重大事態に関する再発防止検討委員会報告書」（以下「再発防止策」）に掲げる8項目34の取組について、横浜市いじめ防止基本方針の徹底を図り、学校と教育委員会事務局が一体となって進めています。「学校の取組」、「教育委員会事務局の取組」の2つの視点で令和2年度の取組状況を報告します。

～令和2年度の取組状況～

1 学校の取組

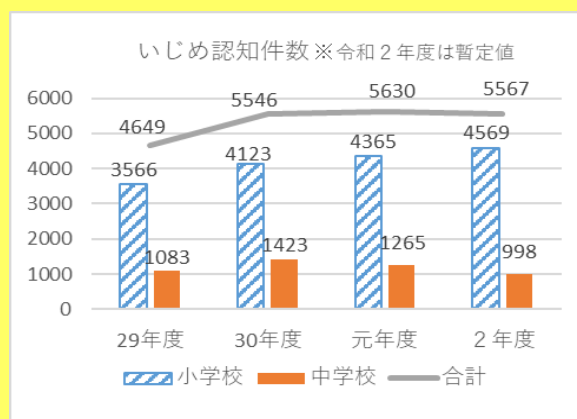
① 「学校いじめ防止対策委員会」による組織対応の徹底

令和2年度のいじめ認知件数（暫定値）は、5,567件と前年度に比べ63件減少しました。

一方、新型コロナウイルス感染拡大防止のための一斉臨時休校期間を除くと、9月から2月の6か月間の認知件数は前年度に比べ増加しており、各学校はいじめの早期発見に向け、「学校いじめ防止対策委員会」による積極的な認知に努めた結果と考えられます。

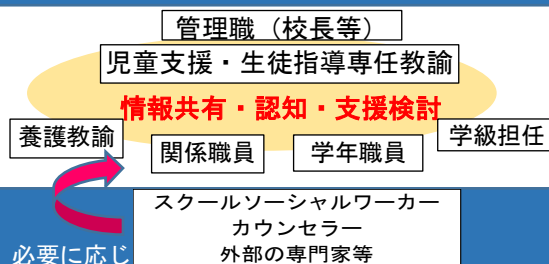
管理職と複数の教職員で構成する「学校いじめ防止対策委員会」は毎月1回以上の開催を徹底し、いじめの認知、対応方針の決定、解決に向けて学校での組織的な対応に努めています。また、認知した事案に対し、当該児童生徒の思いを丁寧に聴き取る中で、事案に至る背景を多面的に分析するなど実効性のある対応、適切な支援・指導を行うようにしています。早期解決につながるよう組織的対応の強化に取り組んでいきます。

いじめ重大事態調査については、2年度は調査報告がまとまった4件について、公表ガイドラインに基づきHP等で調査結果を公表しました。



いじめの疑い
↓
報告

学校いじめ防止対策委員会



【学校いじめ防止対策委員会の開催状況】（単位：校 2年度実績）

	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	特別支援学校
月1回	297	71	2	9	11
月2～3回	31	38	0	0	2
週1回以上	11	36	0	0	0
計	339	145	2	9	13

② いじめ再発防止のための教職員研修の実施

各学校での組織対応の中心となる校長や児童支援・生徒指導専任教諭に対して、いじめ重大事態の調査結果（公表版）を活用し各学校での校内研修、取組の点検へつなげました。

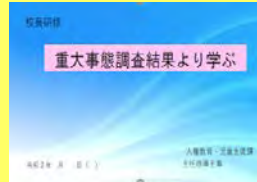
また、福島県へ教員を派遣し、放射線教育等について学ぶ研修は、新型コロナウイルス感染症拡大のためeラーニングで行い、この内容を踏まえて各学校において道徳の授業や学級活動、人権研修等を行いました。

いじめ再発防止

- ・校長への研修（各区校長会にて実施）
重大事態の事例に学ぶ ～寄り添いから信頼へ～（1回×18区）
- ・児童支援・生徒指導専任教諭への研修（毎月実施）
いじめの定義、組織体制・対応の流れ、教育相談体制、
地域や関係機関との連携、ネットいじめの現状と対策

いじめ重大事態の調査結果（公表版）の活用

- ・調査結果を踏まえた学校の取組の再点検



放射線・被災地理解

- ・福島県での教員派遣研修（eラーニングによる研修 受講者数 81人）
- ・派遣研修の実践報告（コロナのため中止）

③ 子ども主体のいじめ未然防止の取組

■横浜子ども会議

『だれにとっても』居心地のよい学校づくり」をテーマに、中学校ブロック単位で年間を通じて活動しました。また、その様子をまとめたスライドや写真を「いじめ防止啓発月間スタートイベント」で上映・展示しました。小山台中学校ブロックは、同イベントでの実践報告で、ブロック内の各学校が問題点を共有し、「いじめ問題」を自分事として捉えることが重要だと訴えました。



【小山台中学校ブロックの実践】

民生委員・児童委員や保護者なども参加する地区懇談会で、意見交換をしたり、横浜子ども会議で話し合ったことについて報告をしたりしている。子どもの健全育成には安心・安全な町づくりが大切だと、地域全体で取組を進めている。

■子どもの社会的スキル横浜プログラム（Y-P）の活用推進

6月の学校再開にあたり、集団生活から離れていた子どもたちが、スムーズに日常の学校生活に慣れ、仲間との新しい関係づくりを進められるようY-Pの中から、「自己のストレスに気づく」「相手に受け入れてもらえる感覚を得る」「新しい集団の中で、安全に人との関わりを作る」を視点とし、『学校再開スタートプログラム』として再編して全校に発信しました。



実施状況は小学校 334校 / 342校中 (97.7%)、中学校 50校 / 147校中 (34.0%)、となりました。実施後のアンケートでは、以下のような声が聞かれました。「心をほぐす時間になり効果的だった」「分散登校の時に、相手のグループを思いやる気持ちがあり、クラスみんなでやっている意識があった」「安心した表情になった児童がいた」「緊張した面持ちだったが、少し和らいだように感じた」（教員）「自分の気持ちを見直すことができました」「心をこれからも大切にしていきたいと思いました」（中3）



※横浜プログラムとは…

子どもがコミュニケーション能力や人間関係を築く力（子どもの社会的スキル）を育むために、横浜市が開発したプログラム。子どもの社会的スキルの育成状況を把握する「Y-P アセスメント」と子どもの社会的スキルを高める「指導プログラム」からできています。

2 教育委員会事務局の取組

① 学校教育事務所による保護者や学校への積極的支援

■指導主事による支援

学校が認知したいじめ事案に対し、指導主事による学校訪問や課題解決支援チームの派遣などにより、学校の組織的対応を支援しています。また、電話・面談等により保護者への支援を行い、いじめの早期解決を図っています。

■スクールソーシャルワーカー（SSW）による支援

SSWは課題解決支援チームの一員として、保護者の心情に寄り添い、そのニーズを代弁したり、当事者間の関係性に注目したりすることで課題整理を行い、福祉的な側面から解決に向けた支援や再発の防止等を図っています。2年度は、全小・中・義務教育学校を担当する中学校ブロック内の学校を定期的に訪問する巡回型に移行し、学校により身近な存在として支援を行いました。

※ 課題解決支援チームの構成

：指導主事（学校担当、課題別担当）、SSW、学校支援員
必要に応じ、心理学、教育学等の専門家

【いじめに関する検討・相談数】2年度実績（元年度）

学校への直接支援回数	564回（457回）
意思決定のためのケース・カンファレンス実施回数	512回（378回）
電話による保護者等対応回数	625回（449回）
保護者との面談回数	181回（232回）

【学校担当指導主事とSSWによる支援例】

児童から担任にいじめの相談があったものの、学校のいじめの認知が遅れた結果、児童が登校できない状況となり、保護者は、学校への強い不信感を訴えて教育委員会による調査を要望した。事務所は課題解決支援チームを派遣し、指導主事は、学校とともに事実確認を行い、SSWと連携して課題の整理、学校からの保護者への説明、解決に向けての具体的な対応の支援を行った。SSWが関わり、児童と保護者に寄り添った面談を重ねることで、再発防止に努める学校と、児童・保護者の関係改善を図り、児童の登校につなげることができた。

■法律の専門家による支援

法律的な視点からの解決が必要な場合には、積極的に弁護士による法律相談を活用し、的確かつ迅速な課題の解決や円滑な学校運営の支援に寄与しています。

② 学校では解決困難な事案に対する「緊急対応チーム」による支援

いじめの早期解決を図るため、課長、係長、指導主事（学校教育事務所兼務4人）、社会福祉職で構成する「緊急対応チーム」を教育委員会事務局（人権教育・児童生徒課）に設置しています。

学校だけでは解決困難な事案に対し、学校教育事務所と連携し、学校訪問や専門家を活用した支援により、事態の深刻化を防ぎ、早期解決を図ってきました。緊急対応チーム会議に統括SSWが交替で参加し、福祉的な側面からの支援の強化を行っています。2年度に緊急対応チーム会議で支援の進捗管理を行った件数は50件（前年度53件）であり、緊急対応チームの指導主事が直接学校を訪問した件数も33件（前年同）です。

学校の組織的な対応力を強化するため、緊急対応チーム指導主事が、学校教育事務所の指導主事とともに、学校いじめ防止対策委員会への出席や教職員への研修などの組織や集団への支援も取り入れています。

【緊急対応チーム取扱件数】2年度実績

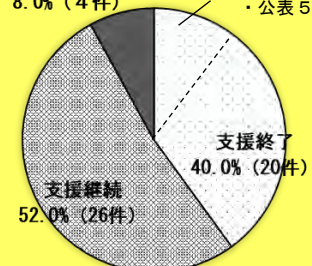
取扱件数 (カンファレンス実施)	うち支援終了 ※1	学校訪問 ※2

※1 緊急対応チームとしての支援が終了した案件

※2 学校訪問のうちSSW等の専門家同行12件（延24回）

【緊急対応チーム取扱件数（50件）の内訳】

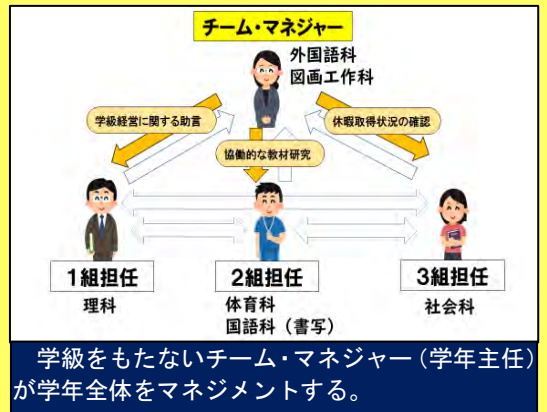
重大事態調査 8.0%（4件）
（うち重大事態調査終了・公表5件）



③ 児童一人ひとりを多面的にとらえるための組織体制の整備

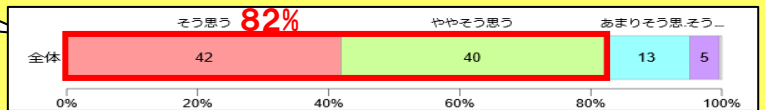
一部教科分担制の導入による学年経営力強化の取組を 85 校で実施しました。学級担任同士が、日常的に他の学級の児童と関わり、学級担任だけでは気付きにくい変化に気付くことができたり、初期での対応が充実したりするといった成果が表れています。

児童からは、「相談できる先生が増え、安心して過ごすことができる」という声が上がっており、いじめの未然防止につながることを期待できます。今年度もさらに推進校を拡大し、引き続き 129 校で効果検証を行います。



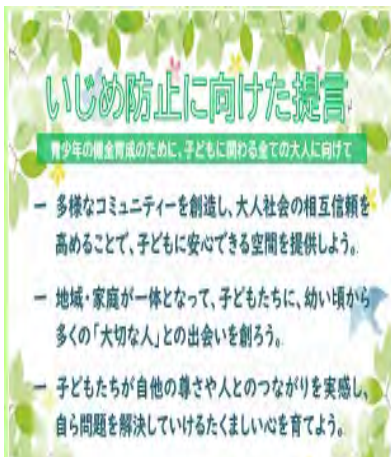
児童アンケート

■学年のほかの先生が関わってくれるので、安心して過ごしている
「そう思う」「ややそう思う」の合計が82%



～着実な取組に向けて～

《いじめ防止啓発月間スタートイベント》



横浜市いじめ問題対策連絡協議会での協議を経て、12月のいじめ防止啓発月間のスタートイベントを、横浜市役所1階アトリウムにて開催しました。コロナ禍においても、子どもたちが主体的に取り組むいじめの未然防止の取組を、周囲の大人はどのようにサポートしていくかを、「いじめ防止に向けた提言」とし、スタートイベント当日、市民に発信するとともに、市内全校及び関係機関等に配付しました。

さらに、「いじめ防止に向けた提言」を踏まえた、パネルディスカッションを行いました。



今後も、学校、保護者、地域、関係機関の連携を強化し、「いじめの未然防止」を推進していきます。

《人的配置の推移》

■児童支援専任教諭の授業等を軽減するために配置されている非常勤職員の常勤化の拡充

専任教諭が校内で組織的ないじめ対応の中心的役割を担うことができる条件を整えるため、後補充で配置している非常勤職員の常勤化を拡充することで、いじめの早期発見・早期対応につながっています。

H29:40校 → H30:90校 → R1:140校 →
R2:190校 → R3:240校 (うち77校は市単独予算)

■スクールソーシャルワーカー (SSW) の配置拡充

SSWが社会福祉の専門職としてチーム学校の一員となることで、学校は福祉的な側面からも児童生徒をとらえ、区役所などの関係機関と連携した支援を行っています。

H29:23人 → H30:30人 → R1:39人 → R2:50人 → R3:61人

【専任教諭のもたらす効果や役割】

配置前と比べ、いじめの認知件数が増加し、いじめの年度内解消率が向上するなど、いじめをはじめとした問題行動の実態把握及び早期発見・早期解決に大きな効果を上げています。また、特別支援教育コーディネーターも兼務しているため、配慮を必要とする児童への支援体制を築くにあたって、職員の中心的な役割を果たし、問題行動が生じた場合に担任が一人で抱え込むことなく組織的に対応できるなどの効果もあります。

1 趣旨

本市においては、「横浜市いじめ防止基本方針」に基づき、社会全体でいじめ根絶を目指し取組を進めており、その基本方針において、12月を「いじめ防止啓発月間」と位置づけています。

この啓発月間の取組をより効果的なものとするため、「横浜市いじめ問題対策連絡協議会」において合意された、啓発月間における市全体での協働の取組を実施します。

2 実施期間

令和3年12月1日（水）から31日（金）までの1か月間

3 実施内容

(1) いじめ防止に向けた「のぼり」「ポスター」の活用

12月の「いじめ防止啓発月間」のシンボルとして、いじめ防止に向けた「のぼり旗」や「いじめ防止啓発ポスター」を啓発活動に活用することにより、活動を活性化させ、全市におけるいじめ防止の取組を推進します。

【のぼり旗の活用】

- ・全市立学校で、あいさつ運動や朝会での活用や昇降口等へ掲示
- ・いじめ問題対策連絡協議会に係る関係機関・団体や区役所等での掲示など、いじめ防止に向けた啓発に活用 *今年度も引き続き新たに作成



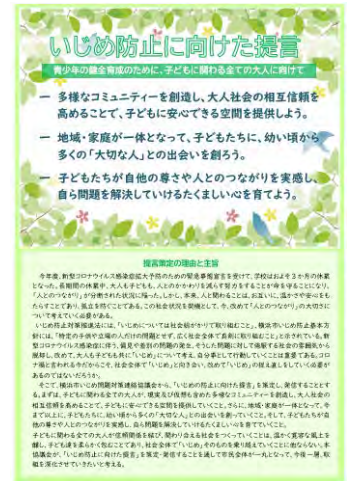
令和元年度



令和2年度



ポスター



「いじめ防止に向けた提言」

【ポスターの活用及び「いじめ防止に向けた提言」の周知】

- ・全市立学校及びいじめ問題対策連絡協議会に係る関係機関・団体、区役所等に「いじめ防止啓発月間」を中心に掲示し、いじめ防止に向けた啓発活動に活用予定
- ・昨年度策定した「いじめ防止に向けた提言」を掲示し、市民に向けて周知 (11月上旬配付予定)

(2) 市営地下鉄での啓発

車両ドアの上にある情報装置に広告を掲出 (12月1日～31日)

横浜市営地下鉄ブルーラインの車両ドアの上にある情報装置に広告を掲出し、いじめ防止の啓発を図ります。

『12月は横浜市いじめ防止啓発月間です～ (メッセージは検討中) ～◆◆横浜市いじめ問題対策連絡協議会◆◆』

(3) 「いじめ防止市民フォーラム」の開催

12月の「いじめ防止啓発月間」の取組の一環として、子どもの健全育成に係る関係機関と協働で、いじめ防止に向けた「いじめ防止市民フォーラム」を開催することにより、いじめ防止の啓発を広く市民に広報します。

ア 開催日時

令和3年12月3日（金） 13:00～15:00 （受付 12:30）

イ 開催内容（案）

テーマ（未定）

【開催内容について】

これまで「いじめ防止市民フォーラム」では、いじめを自分事としてとらえ、いじめのない子ども社会を作るために、どのようなことが大切かについて協議を重ねてきた。学校では、横浜子ども会議の取組として、児童生徒が主体的にいじめの未然防止に取り組むことを通して、「居心地のよい学校づくり」を目指してきている。

昨年度は、本協議会での協議検討を経て、市民全体が一丸となって、今後一層、取組を深化していくために「いじめ防止に向けた提言」を策定し、全市に向けて発信した。これを受けて、学校だけでなく、地域や関係機関等によって実際にどのような取組の実践がなされたのか共有し、さらに協議を深めていくことは、いじめ防止の取組継続にあたって大きな意味を持つと考える。大人自らが、温かいつながりをもてる社会をつくっていくことで、子どもたちを「いじめ」の被害から守るという決意を表明したことは、子どもたちが取組む「いじめ」をなくすための行動を支えることにつながっているはずである。コロナ禍にあっても、子どもたちが、「いじめ」について主体的に話し合い、いじめ防止に向けた取組を実践することを、大人たちは、それぞれの立場からしっかりとサポートしていく必要がある。

今年度は、横浜子ども会議の実践を通して、子どもと大人が「いじめ」についての考えを共有し、お互いに大切にしていきたいことや、実践していくことについて明らかにしていきたい。

【次第】（仮）

- 1 開会
- 2 主催者挨拶（会長）5分
- 3 教育委員会挨拶（教育長）5分
- 4 横浜子ども会議ポスターセッション 50分
小中ブロック、特別支援学校、高等学校等の実践発表
- 5 関係機関の取組発表 10分
- 6 横浜子ども会議実践発表を受けての協議 30分
- 7 まとめ 10分
- 8 閉会 2分

ウ 場所

横浜市役所 1階 アトリウム

エ 主催

横浜市いじめ問題対策連絡協議会

令和3年度 いじめ問題対策連絡協議会 年間予定

月 日	時 間	内 容
6月4日(金)	15時～17時	第1回 いじめ問題対策連絡協議会 場所：横浜市研修センター
10月27日(水)	14時半～17時	第2回 いじめ問題対策連絡協議会 場所：市庁舎1階 市民協働センターA・B (アトリウム前)
12月		いじめ防止啓発月間における取組 (のぼり、ポスター等)
12月3日(金)	PM	いじめ防止市民フォーラム 場所：市庁舎1階アトリウム

1 趣旨

平成 25 年 9 月に施行された、いじめ防止対策推進法（以下「法」という。）の規定に基づき、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、「横浜市いじめ問題対策連絡協議会等条例」を制定。（平成 26 年 2 月 25 日公布）

条例制定により、横浜市いじめ問題対策連絡協議会その他の組織を設置。

2 設置

(1) 横浜市いじめ問題対策連絡協議会

いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携推進を図るため、子供の健全育成に係わる学校、教育委員会、児童相談所、地方法務局、警察等で構成する「横浜市いじめ問題対策連絡協議会」を設置。

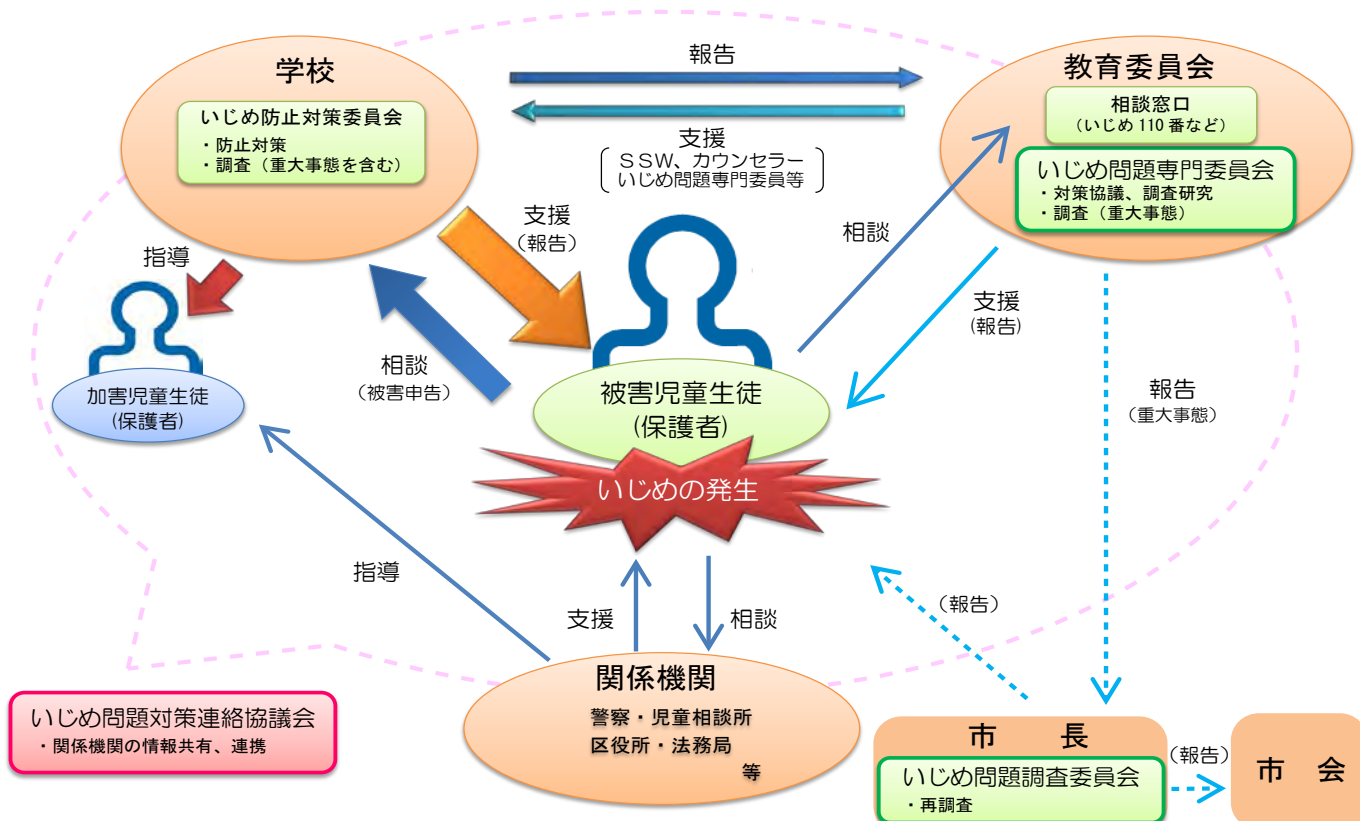
(2) 横浜市いじめ問題専門委員会

いじめの問題に関わる調査研究や対策協議、いじめの重大事態に係る調査等を行うため、教育委員会の附属機関として、「横浜市いじめ問題専門委員会」を設置。

(3) 横浜市いじめ問題調査委員会

教育委員会が行う重大事態に係る調査の結果について、報告を受けた市長が必要と認めるときに再調査を行うため、市長の附属機関として、「横浜市いじめ問題調査委員会」を設置。

【参考】いじめの防止等に係る組織の関係図



3 所掌事務・組織等

教育委員会に設置

(1) 横浜市いじめ問題対策連絡協議会

【所掌事務】

- ・いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携並びに協力の推進
- ・いじめ問題に関する情報共有及び意見交換並びに広報・啓発活動の推進

【組織】

- ・委員：20 人以内 ・任期 2 年（再任可）
- ・委員構成

機関及び団体	委員
学校	横浜市立小・中・高・特別支援学校の職員
教育委員会	教育委員会事務局の職員
児童相談所	横浜市が設置する児童相談所の職員
地方法務局	横浜地方法務局の職員
警察	神奈川県警察本部の警察官
その他	横浜市の青少年団体代表、保護者代表、関係行政機関の職員

教育委員会に設置

(2) 横浜市いじめ問題専門委員会

【所掌事務】

- ・いじめの防止等に関わる事例検討、調査研究及び防止策の審議等
- ・いじめの重大事態に係る調査及び再発防止のための対応策の審議等
〔 生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき
相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき 〕

【組織】

- ・委員：15 人以内 ・任期 2 年
- ・委員構成：学識経験者等（教育、福祉、心理、医師、弁護士等）
- ・臨時委員：特別な事項を調査審議する場合、臨時委員を置くことができる

市長部局（市民局）に設置

(3) 横浜市いじめ問題調査委員会

【所掌事務】

- ・いじめの重大事態に係る調査の結果についての調査（再調査）に関すること

【組織】

- ・委員：10 人以内 ・任期 2 年
- ・委員構成：学識経験者等（医師、弁護士、人権擁護委員等）
- ・臨時委員：特別な事項を調査審議する場合、臨時委員を置くことができる